

法務省 予算監視・効率化チームの
上半期(4~9月)活動状況について

平成22年11月16日

法務省

(1) チームリーダーによる上期取組総評

- ① 予算監視・効率化チームの取組は、予算執行の効率化を図ることを目的に新たに始められた取組であるが、特に、予算執行職員のみならずすべての職員に対し予算の効率的な執行を意識付けることが重要である。
- ② 上半期の取組としては、国民の声及び職員の意見・提案の受付体制を構築し、各種研修においても予算の効率的な執行に関する講義を行うなど具体的な取組を実施しており、着実に取組を推進したものと考えている。また、行政事業レビューにおいても、自ら予算執行を点検して、平成23年度概算要求において約44億円を削減させることができしており、真摯に取り組む姿勢が表れているものと認められる。
- ③ 今後も引き続き、職員の意識の向上に向けた取組を実施し、予算の効率的執行についての意識を職員に浸透させることに積極的に取り組むとともに、年度末に向けて予算の使い切り等がないように予算執行の状況を十分注視することとしたい。

(2) 外部有識者による上期取組コメント

- 予算監視・効率化チームの取組が適切に実施されている。【伊藤アドバイザー】
- 適正な方向に向かっていると評価します。特に自己評価などの動きが生まれたことは良かったと思います。【瀬戸アドバイザー】
- 予算執行の状況について適切に把握され、検討されていると考えます。ただし、説明の方法・内容につき国民の視点からの記載に一層努力され、また一層経費削減の検討をされることを期待いたします。【中村アドバイザー】

(3) 予算監視・効率化の推進体制

チームリーダー：小川法務副大臣

チーム事務局長：官房長

チームメンバー：大臣官房秘書課長，大臣官房人事課長，大臣官房会計課長，大臣官房施設課長，大臣官房訟務企画課長，大臣官房厚生管理官，大臣官房司法法制部司法法制課長，民事局総務課長，刑事局総務課長，矯正局総務課長，保護局総務課長，人権擁護局総務課長，入国管理局総務課長，法務総合研究所総務企画部長，公安審査委員会事務局長，公安調査庁総務部長

外部有識者：公認会計士・早稲田大学大学院教授 伊藤 大義

産業技術大学院大学教授 瀬戸 洋一

株式会社セブン&アイ・ホールディングス法務部グループ法務シニアオフィサー 中村 美華

(4) 平成22年度予算執行計画の公表日と掲載場所

4月28日公表

掲載場所：http://www.moj.go.jp/kaikei/bunsho/kaikei03_00007.html

(5) 予算監視・効率化チーム定例会合の開催状況

【臨時会合】 4月9日開催

(主なテーマ) 予算執行計画案の承認, 経済対策フォローアップ

【第1回定例会合】 4月26日開催

(主なテーマ) 支出負担行為又は支出に関する計画の策定, 補助金等の交付決定に係る事前審査

【第2回定例会合】 7月26日開催

(主なテーマ) 支出負担行為又は支出に関する計画の進捗管理, 行政事業レビュー

(6) 支出負担行為又は支出に関する計画の進捗管理

(i) 計画立案対象経費

(重点項目) 施設施工旅費, 登記情報システム関係経費, バイオメトリクス関連経費

(その他) 職員旅費, 外国旅費, 庁費, 補助金, 委託費

(ii) 進捗管理の上期実施状況

① 第2回定例会合において4月・5月分の進捗状況について検証, 11月1日開催の第3回定例会合において第2・四半期までの進捗状況について検証

② 進捗実績表は, 別添(「支出計画の進捗状況(平成22年9月まで)」)のとおり。

(iii) 開示の対応状況

4月・5月分の進捗実績表については, 法務省ホームページに掲載(10月13日)
第2・四半期までの進捗実績表は, 第3回定例会合終了後, 速やかに公表する予定

(7) 予算執行上の重要な決定等についての事前審査

(i) 事前審査対象の範囲

- 1 補助金等の交付(ただし、交付決定に当たり裁量のないものを除く。)
- 2 重要な調達
 - ① 概算見積額が1億円以上の調達(ただし、システム関係及び光熱水料に関する調達は除く。)
 - ② 概算見積額が3億円以上のシステム関係の調達
 - ③ 所管公益法人との1,000万円以上の競争性のない随意契約

(ii) 事前審査の上期取組み(実施件数を含む。)・状況コメント

第1回定例会合 更生保護事業費補助金, 人権啓発活動等委託費, 人権啓発活動等補助金

第2回定例会合 概算見積額が1億円以上の調達(4件), 概算見積額が3億円以上のシステム関係の調達(5件)

いずれについても, 承認が得られた。

(8) 国民の声の受付・対応

(i) 受付体制の整備状況

法務省ホームページに予算執行の効率化等に関する国民の声を受け付ける窓口を既に設置していたので, それを引き続き活用し, 国民の声を受け付けている。

(<https://www.moj.go.jp/mojmail/kaikeiinput.php>)

(ii) 上期受付状況(件数、及び主な内容)

9月末までの受付件数は, 124件(うち予算・行政の無駄遣いに関するものは16件)

広報予算の削減, うがい薬の廃止など

(iii) 開示の対応状況

4月・5月の受付状況については, 法務省ホームページに掲載(10月13日)

(<http://www.moj.go.jp/content/000054990.pdf>)

(9) 予算執行の効率化等に向けた職員参画向上等の取組

(i) 職員からの意見・提案の募集等

5月31日から募集を行い、9月末までの受付件数は52件

(ii) 研修の実施

法務総合研究所等の研修機関が実施する中央研修において、予算執行の効率化に関する講義等を実施
(総受講者数869人)

(10) 予算要求への反映

行政事業レビューについては、対象事業75事業のうち70事業について、合計約44億円の削減を平成23年度概算要求に反映

(詳細はhttp://www.moj.go.jp/kaikei/bunsho/kaikei03_00008.html)

(11) 「予算執行の情報開示充実に関する指針」に基づく開示状況

別表のとおり

(12) その他の取組み

予算執行の情報開示については、閲覧者の利便を図るためExcelデータで公表

(13) 予算執行計画を含む、予算監視・効率化の取組全体の自己評価

支出負担行為又は支出に関する計画及びその他予算監視・効率化の取組については、四半期ごとに自己評価を実施し、予算監視・効率化チーム定例会合に報告の上、公表

第1・四半期の取組状況及び自己評価は、法務省ホームページに掲載（10月13日）
(<http://www.moj.go.jp/content/000054990.pdf>)

第2・四半期の取組状況及び自己評価は、第3回定例会合終了後、速やかに公表する予定

「予算執行の情報開示充実に関する指針」に基づく開示状況について

「予算執行の情報開示充実に関する指針(平成22年3月31日 内閣官房国家戦略室)」に盛り込まれた事項にかかる開示状況については、以下のとおり。

指針事項	開示の対応状況
1. 予算執行情報開示に関する一元的なアクセスポイントの創設	http://www.moj.go.jp/kaikei/bunsho/kanbou_soutenkenpt.html
2. 予算執行状況の継続的な開示	http://www.moj.go.jp/kaikei/bunsho/kaikei03_00015.html
3. 予算執行に関する意思決定の情報開示	(1) 公共調達に関する情報開示 : http://www.moj.go.jp/kaikei/choutatsu/chotatsu_keiyaku-kohyo_kohyo.html (2) 補助金に関する情報開示 : http://www.moj.go.jp/kaikei/bunsho/kaikei03_00016.html
4. 予算の支出目的に着目した情報開示	委託調査費及びタクシー代 : http://www.moj.go.jp/kaikei/bunsho/kaikei03_00017.html